

# 山梨県公報

号外第四十六号

平成二十二年

六月十七日

木曜日

## 目次

### 選挙管理委員会

- 政治団体の名称等の届出……………一
- 不在者投票を行うことができる施設の指定の一部改正……………三
- 個人演説会等を開催することができる施設の指定……………三

## 選挙管理委員会

### 山梨県選挙管理委員会告示第二十五号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第六条第一項、第七条、第十七条第一項、第十九条第二項及び第三項の規定による届出が次のとおりあった。

平成二十二年六月十七日

山梨県選挙管理委員会

委員長 戸栗敏

政治資金規正法第六条第一項第一号による届出 政治団体設立届

その他の政治団体

名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	設立年月日	届出年月日
しらす国政治連盟	井尻千男	伊藤厚	山梨市下井尻一〇九五	平成二十二年四月二十八日	平成二十二年五月六日
のり子の会	北條育男	藤井武	甲府市国母七一二四〇	平成二十二年五月十日	平成二十二年五月十日
山梨県鍼灸師連盟	藤巻十三夫	相川周史	甲府市朝日一一三二	平成二十二年四月十八日	平成二十二年五月二十四日
根本直幸後援会	根本直幸	長田亜紀子	甲府市中央一四五 銀座ビルド一〇一	平成二十二年五月三十日	平成二十二年五月三十日
草の根保守の会・山梨	畑川茂	長沢勝	甲斐市宇津谷四八八三	平成二十二年四月一日	平成二十二年六月一日

笹本貴之と「山梨の自立」をめざす会	笹本貴之	笹本理恵	甲府市富士見二一〇一九	平成二十二年六月八日	平成二十二年六月八日
-------------------	------	------	-------------	------------	------------

政治資金規正法第七条による届出 届出事項の異動届

区分	名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	異動年月日	届出年月日
旧	自由民主党山梨県支部	宮原孝男	加々美真人	山梨市牧丘町北原一九四七	平成二十二年四月二十四日	平成二十二年五月十日
新	自由民主党山梨県支部	津野正康	武井宏价	山梨市牧丘町袖口二四二五	平成二十二年四月二十四日	平成二十二年五月十日
旧	新社会党山梨県本部		小田切博		平成二十二年三月二十五日	平成二十二年五月十一日
新	新社会党山梨県本部		筒井泉		平成二十二年三月二十五日	平成二十二年五月十一日
旧	社会民主党山梨県連合	山田厚			平成二十二年四月十八日	平成二十二年五月十一日
新	社会民主党山梨県連合	山田厚			平成二十二年四月十八日	平成二十二年五月十一日
旧	社会民主党山梨県第一区支部連合	中込孝文			平成二十二年四月十八日	平成二十二年五月十一日
新	社会民主党山梨県第一区支部連合	山田厚			平成二十二年四月十八日	平成二十二年五月十一日
旧	こしいし東を支援する葦友会	中込孝文		甲府市千塚一九一〇	平成二十二年五月十二日	平成二十二年五月十八日
新	こしいし東を支援する葦友会			甲府市湯村三一五一〇	平成二十二年五月十二日	平成二十二年五月十八日
旧	山梨県電気工事政治連盟		雨宮和仁		平成二十二年五月二十日	平成二十二年五月二十八日
新	山梨県電気工事政治連盟		饗場紀典		平成二十二年五月二十日	平成二十二年五月二十八日
旧	自由民主党山梨県保育推進支部			甲府市池田一一〇三〇 あら川保育園	平成二十二年五月十三日	平成二十二年五月三十一日
新	自由民主党山梨県保育推進支部			笛吹市春日居町加茂三二一 かがい東保育所	平成二十二年五月十三日	平成二十二年五月三十一日

政治資金規正法第十七条第一項による届出 政治団体解散届

名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日	届出年月日
長友会	花形芳勝	塩沢秋則	甲斐市西八幡一一〇四	平成二十二年三月三十一日	平成二十二年五月六日
志村正文を支援する「正風会」	上野義正	青柳和也	南アルプス市下今井八三四一	平成二十一年十二月三十一日	平成二十二年五月十三日
家光ゆり後援会	家光由里	家光由里	甲斐市中下条四八〇一四	平成二十二年五月六日	平成二十二年五月十七日
みどり・山梨	川村晃生	窪田美恵子	甲府市古府中町九八四二	平成二十二年	平成二十二年

			四月十七日	六月七日
--	--	--	-------	------

政治資金規正法第十九条第二項の届出 資金管理団体指定届

氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	指定年月日	届出年月日
根本直幸	参議院議員	根本直幸後援会	甲府市中央一四五銀座ビル ド一〇一	根本直幸	平成二十二年 五月三十日	平成二十二年 五月三十一日
笹本貴之	山梨県議会議員	笹本貴之と「山梨の自立」 をめざす会	甲府市富士見二一〇一九	笹本貴之	平成二十二年 六月八日	平成二十二年 六月八日

政治資金規正法第十九条第三項第一号の届出 資金管理団体指定取消届

氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	指定取消年月日	届出年月日
家光由里	甲斐市議会議員	家光ゆり後援会	甲斐市中下条四八〇一四	家光由里	平成二十二年 五月六日	平成二十二年 五月十七日

山梨県選挙管理委員会告示第二十六号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十五条第一項及び第四項第二号の規定による、不在者投票を行うことができる施設の指定に関する告示（昭和四十四年山梨県選挙管理委員会告示第七号、昭和四十四年山梨県選挙管理委員会告示第九号、平成十六年山梨県選挙管理委員会告示第四十六号）の一部を次のとおり改正する。  
平成二十二年六月十七日

山梨県選挙管理委員会

委員長 戸 栗 敏

（昭和四十四年山梨県選挙管理委員会告示第七号の一部改正）

表中「山梨県立中央病院」を「地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院」に改める。

（昭和四十四年山梨県選挙管理委員会告示第九号の一部改正）

表中「山梨県立北病院」を「地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立北病院」に改める。

（平成十六年山梨県選挙管理委員会告示第四十六号の一部改正）

表中「社会福祉法人山の都福祉会身体障害者療養施設スカイコート勝沼」を「スカイコート勝沼」に改める。

山梨県選挙管理委員会告示第二十七号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第六十一条第三項の規定に基づき、同条第一項第三号の個人演説会等を開催することができる施設として、次の施設を指定した旨の報告があった。  
平成二十二年六月十七日

山梨県選挙管理委員会

委員長 戸 栗 敏

名称	所在地	指定選挙管理委員会
富士川町民体育館	南巨摩郡富士川町小林一七七八番地	富士川町選挙管理委員会
ふれあい広域体育館	南巨摩郡富士川町長沢四七番地三	富士川町選挙管理委員会
富士川町ますほ北児童センター	南巨摩郡富士川町小林一九五二番地八	富士川町選挙管理委員会

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番